Ⅱ．貸出金等の状況

１．自己査定、開示及び償却・引当との関係【単体】

直接減額実施後ベース
未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としている。

（単位：億円）

自己査定の債務者区分	金融再生法開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率（注4）
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,659(①)（前期比△514）	担保・保証等による保全部分 1,596		全額引当 63	全額償却（注1）	個別貸倒引当金 （注2）93	100%
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 15,046(②)（前期比＋284）	担保・保証等による保全部分 4,694		必要額を引当 10,352		（注2）7,592	73.3%
要注意先	要管理債権 2,834(③)（前期比△367）	要管理債権中の担保・保証等による保全部分 636				要管理債権に対する引当 425	15.0%
	（注3）（要管理先債権）	（注3）債権額の15%を引当				一般貸倒引当金 3,235	
	正常債権	債権額 × 貸倒実績率を引当（財務内容等により３区分）					平均 3.0%
正常先	340,656	債権額 × 貸倒実績率を引当					0.3%

特定海外債権引当勘定	144

総計 360,195	貸倒引当金計	11,064	保全率 B＋C / A 77.0%（前期比+1.6%）
	B個別貸倒引当金＋要管理債権に対する一般貸倒引当金	8,110	
A＝①＋②＋③ 19,540（前期比△597）	C担保・保証等による保全部分 6,926	D 担保・保証等による保全部分以外 12,614	

担保・保証等控除後債権に対する引当率（B／D）	64.3%（前期比+3.5%）

(注1) 直接減額 4,029億円を含みます。
(注2) 金融再生法開示対象外のオンバランス・オフバランス資産に対する引当が一部含まれております。
（破綻先・実質破綻先：３０億円、破綻懸念先：６６億円）
(注3) 要管理債権は貸出金件別単位で集計した債権額であるのに対し、要管理先債権は、要管理債権を有する債務者宛債権を集計した債権額です。また、要管理先債権については、担保等による非保全額に対してではなく、債権総額に対して15%を乗じた額の一般貸倒引当金を計上しております。
(注4) 引当率は、各区分に対する各引当額によるカバー率を示していますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、開示額から担保等により保全された金額を除いた残額に対するカバー率を示しております。